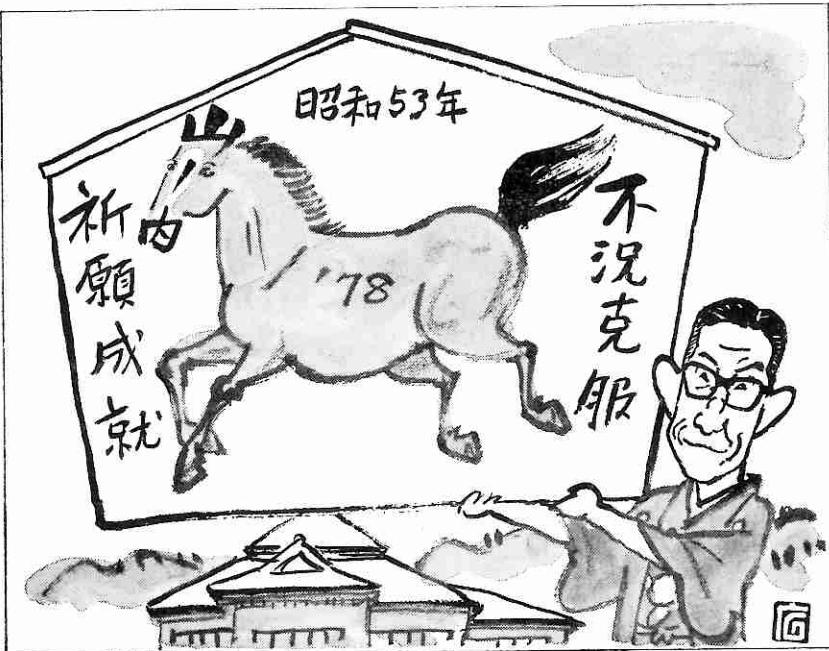


庄やまのうち

昭和53年1月20日発行 第100号 発行 山ノ内町 編集総務課

おもな内容
第8回山ノ内町議会定例会 2
観光商工のページ 3
交通安全コーナー 4
財形住宅貸付の受付〆切迫る 5
技能士通信制訓練のお知らせ 6
「おばあちゃん学級」の開講 6

賀
正



昭和五十二年度は、不況と円高という厳しい情勢のなかで、さきに政府は、総合経済対策として二兆円にのぼる大型補正予算を計上し、景気の浮揚を図ろうとしたが効果が現われず益々深刻となっています。

このほど発表された昭和五十三年度の国の予算案を見ると、財政指導による景気回復を図る必要から公共事業を重視した内需拡大型の積極予算となっています。

一般会計の予算規模は、三四兆二、九五〇億円で五十二年度当初予算比二〇・三%増の景気対策一色の超大型予算となっています。

なかでも景気浮揚をねらつた公共事業費は、三四・五%増の五兆一、八三五億円でこれに公共事業等予備費二、〇〇〇億円を加えると、実質的には過去最高の三十六年度をしのぐ最高の伸率となっています。

また、第二の予算である財政投融資計画は、十四兆八、八七六億円で一八・七%増となつており、地方財政对策や国鉄再建など助成措置、住宅金融公庫の個人住宅貸付わくを四十万戸の大巾拡充、高速自動車道、新幹線など大型プロジェクトの着工促進、石油備蓄投

融資を飛躍的に増大させるなどが主な柱となつています。

不況、円高と厳しい情勢下にあって、昭和五十三年度の山ノ内町の予算編成の基調は、財政環境の変容に対処しつつ住民福祉の向上と生活関連施設の整備、教育施設の計画的整備を進めるものとし、特に次の事業を重点施策として予算編成されますが、予算規模は、一般財源収入の伸びが五十二年度当初予算比十%増が見込まれることから、二十六億円前後となります。

○公共下水道事業の促進
○東小学校建設計画の促進（積立金）
○同和対策事業の促進
○農業生産基盤整備事業の促進（育園の建設）
○観光関連施設の整備促進
○農業生産基盤整備事業の促進（泉保）
○社会福祉施設の整備促進（泉保）

以上の重点目標に厳しい財政事情を踏まえ、一段と弾力的な運用が要求されますが、健全財政維持に努め、多難な昭和五十三年度に対処する考えです。

町民の皆さんの一層のご協力を

昭和五十三年度 予算編成方針きまる

きまりを守り みんなで助け合い 明るい町をつくりましょう。

観光商工のページ

雇用保険の 特例一時金制度に ついて

雇用保険法により、被保険者であつて、季節的に雇用される人、一年未満の雇用に就くことを常態としている人が失業したときは、これまでの失業保険金にかわつて特例一時金が支給されることになりました。

“制度のあらまし”

一、短期雇用特例被保険者とは

被保険者であつて、季節的に雇用される人、一年未満の雇用に就くことを常態としている人をいいます。（公共職業安定所長の確認を必要とされます）

二、特例一時金の受給資格は

当分の間、これまでどおり歴月計算による被保険者期間が六ヵ月以上あればよいことになります。

三、特例一時金の額は

算定された基本手当日額の五十日分となります。

四、特例一時金の支給方法等は、

○公共職業安定所に求職申込をし、待機期間経過後の認定日に失業の認定を受けられ支給されます。つまり特例一時金は、失業している日数に対応して支払われるものではなく、失業の認定の日に失業の常態であれば支給されます。

雇用保険法により、被保険者であつて、季節的に雇用される人、一年未満の雇用に就くことを常態としている人が失業したときは、これまでの失業保険金にかわつて特例一時金が支給されることになりました。

○受給期限を経過した場合は、特例一時金は給支されません。また、失業の認定があつた日から受給期限日までの日数が五十日ない場合は、その残っている日数分の特例一時金しか、支給されないことがありますので、離職した場合は、できるだけ早目に公共職業安定所へ出向いて手続きをすることが必要です。

◎特例一 時金は、支給を受けける
た日の翌日から就職又は就
労し收入を得ても、返還す
る必要はありません。

◎特例一 時金の支給を受ける
ことができる期限は、離職
の日の習日から六日を経過
する日となっています。

◎受給期限を経過した場合は
特例一 時金は支給されませ
ん。また、失業の認定があ
つた日から受給期限日まで
の日数が五十日ない場合は
その残っている日数分の特
例一時金しか、支給されな
いことになりますので、離
職した場合は、できるだけ
早目に公共職業安定所へ出
向いて手続きをすることが
必要です。

志賀高原・湯田中 渋温泉誘客宣伝懇 談会から

○高崎局においては、隣県である為利用度が高い。更埴市とタイアップして「アンズ」「チユーリップ」との開花時期に商品企画をして誘客してほしい。

○高原ルートオープンに伴なう商品設定は非常に良いが他観光地との周遊コースを併せてほしい。

○長電の定期観光バスに組み入れるエノキ茸の見学時間はどの位か、又定観以外でも見学できるのか。

○北陸方面ではマイクロバスでも、ガイドが付くというが、信州ではどうか。

○ある旅館ではマイクロバスをどこへでも出すというがほんとうか。

○信州は、ルート、料金等から商品設定がし易い、来年の新緑、セミジが商品企画に入っている。

○北陸人は、新鮮な魚を日頃から喰べているので山の中であえて海魚のサンミは不評だ。

○地元のバスガイドの態度で客に当える影響が大きい、特に添乗が付かないエツクの場合はこと重要なだ。

○最近の旅行志向が小型化傾向にある中で信州は、設定し易い。あるアンケートでは、上信越が7%から12%に伸びている。

○北陸人は地域に温泉を控えておりそのサービスの良い事を常に経験しているため特に旅行先の宿のサービスについてうるさい。

○エツクのアンケートでは、山ノ内は良好の感がある。

(第一専問委員会)

■議会不況対策特別委員会各種団体との懇談会から

○金融機関よりみた現況

①観光客は横ばい又は若干落込みがあるが地区及び人によりばらつきがあるして赤字となり継ぎ資金用が伸びてきた。

②設備投資需用が低調であるが伸びてきました。

③規模が大きくなつたが売上げが、伸びない借入金元がそのまま利息分が不渡りは出ないが繰戻しだけは増加している。

④現在簡易手形交換所では

○融資状況について

○制度資金は融資全体の二分である、零細小口資金は役立つがこれのみではに合わず、金利が高くともつと大きな資金需用をめている。

②長期低金利について、日銀取引きの中で充分対応しているが、償還計画、担保等による差が出てくる。

○旅館と商工業者の不況状について

商工業者の方が深刻だ、倒産が出ているし更に時をつくしており、更に時に合わせて努力をしたいためとしては金融機関は最も危険が多い。

○統一宣伝名について

知名度の高い名称に早く替えるべきだ。

○行政に対する希望

①協会と行政が一体となつて取組め。

②観光団体の一本化、商工会との統合等大同団結すべきだ。

③旅館組合の中で横の線で三段階位に分けて話し合いをすべきだ。

④業者（三業地）の暴利が誘客に大きな障害となつてゐる速やかに改善されるべきだ。

⑤お猿の温泉を大いに利用すべきだ。

⑥スポーツ観光を打ち出せ。

⑦富豊な温泉の有効利用。

⑧経営専門学校を設置。

（第三専問委員会）

①農業生産基盤の安定化を図るために事業費の拡大と補助率の引上げを国・県に働きかけること。

②農畜水産物の安定と、最低保障制度の確立について強力に国・県に働きかけること。

③農業近代化資金等農業制度資金の増額と金利の引下げ措置を講ずるよう国・県に働きかけること。

④農業関係制度資金の町利子補給の切上げを図られたい。

⑤観光と農業の一體化を図るため観光課機能充実された（観光宣伝費の農協助成）

⑥農業後継者の育成確保を図るため教育研修を強力に推進されたい。



全一
安ナ
冬の道路は
通一
交コ
百面相

とかく重大事故に
なりやすい厳寒期

「冬の道路は『百の顔』を持つ」といわれています。

凍結、降雪、さらに日なたと日陰のコワいまでの温度差——走る時刻によつても道路の顔は刻々と変化するのです。そのときどきの道路の状態と、それに合つた運転技術が、あなたを事故から守ります。厳寒期の運転には充分注意しましよう。

あつという間に百三十メートルも

北海道警察本部で氷の上で二千CCの乗用車を時速六十五・五キロで走らせ、急ブレーキをかけたふどうなるかという実験を行つたことがあります。

それによると、『鉄の爪』を持つスパイクタイヤを使用した車でも、ブレーキをかけてから百二十メートルの地点でやつとうしろむきになつて止まり、しかも五メートルも横すべりしています。スノータイヤにチエーンをつけた重装備の車でも、正常にとまらず、右に曲がつたり左に曲がつたりして止まっています。

交通量の多い道路の雪は、降りはじめは雨の状態と同じで、しばらくするとシャーベット状になります。このくらいまでは通常の走行(だいたい四十キロ以下)では、運転にほとんど影響ありません。しかし、深夜から朝方にかけて気温が低下し道路が、凍結状態になると、走行に非常に危険になります。

雪とドライブ

の実験に似たようなことが起ることがあります。また、六十キロ以下のスピードでも、急ブレーキをかけると、左に曲がつたり右に曲がつたりします。凍結した道路、雪道での急ブレーキは大変危険です。すべりやすい路面でブレーキをかけるときは、ブレーキペダルを小ささみに何回も踏むことが事故を防ぎます。

県や町では、住民の皆さん足を確保するため今年も除雪作業を実施しています。除雪作業は車の交通が始まる前の早朝に行なうことにしていますが、路上に車が駐車しているため除雪に支障をきたしています。路上駐車は絶対しないでください。路上駐車のしてある道路は除雪をしないことがあります。もし路上駐車の車がある場合は警察へ連絡してください。

- ①住宅を新築したり、新築住宅を買った人
- ②病気などのため多額の医療費を支払った人
- ③災害や盗難にあつて損害を受けた人
- ④五十二年の中途で退職し、年末調整を受けなかつた人

現況届を忘れずに

国民年金の受給者は、年金を受けている人が住所を変更したときは、すぐに「住所変更届」を提出してください。銀行預金口座への年金振込通知用紙をお送りします。受給者は、年に一度提出してください。

普通にブレーキをかけた場合の停止距離(m)

速度(km/h)	冰 上		雪 上		一般道路
	スパイクタイヤ	スノータイヤ	スパイクタイヤ	スノータイヤ	
30	29	47	14	22	13
40	45	79	25	38	20
50	68	114	35	53	30
60	95	150	50	67	42
70	138	198	64	90	57

国民年金のしおり

現況届を忘れずに

届出を住所を変更したら

- ⑤源泉徴収された原稿料や、配当などの収入が少額で、その他の所得あまり多くない人
 - ⑥予定納税のある人で、確定申告の必要がなくなった人
 - ……などですが、それぞれについて必要な条件がありますからご注意ください。
 - なお、還付される税金が三万円以上になる方は、申告書に受取る銀行や農協などの預金口座を記入してください。税務署から皆さんの口座に自動的に振込みされますから、受取りに出向く手数がはぶけて大変便利です。
- は、町民課福祉係国民年金担当にお尋ねください。
- 銀行預金口座への年金振込通知用紙をお送りします。受給者は、郵便局への支払通知が、全部旧住所あてに送られます。毎年一回提出する「現況届」の用紙の送り先なども同様になります。
- 受給者は自分の年金権を守るために、住所を変更したときは、「住所変更届」を提出します。

国民年金の受給者が、滞りなく年金の支払いを受けるために、一定の条件を満たしてなければなりません。このことを国が毎年一回確認するため、受給者に社会保険庁から直接届出用紙をお送りします。受給者は、これに記入して、期限までに必ず提出してください。

提出期限は、次の通りです。

- 五月三十一日まで(障害年金・通算老齢年金)
- 二月十五日まで(老齢年金・児年金・寡婦年金)

現況届についてわからぬこと

出しましよう。

受給者は自分の年金権を守るために、住所を変更したときは、「住所変更届」を提出します。

還付の申告はお早めに

なければ通行を許可しないところがあります。雪道では、燃料の消費量もグーンと増えています。燃料計が半分くらいを示すようになったら給油することを忘れずに。

昭和五十二年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなつていますが、税金の還付を受けるための申告書は二月十五日以前でも受付けております。

申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなついますが、税金の還付を受けるための申告書は二月十五日以前でも受付けております。

申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなついますが、税金の還付を受けるための申告書は二月十五日以前でも受付けております。

育成会だより

あけまして

おめでとうございます

◎オアシス運動で明るい社会づくり

おはよう…… 気持のよいあいさつを
ありがとうございます…… いつも感謝の心を
シ shinseつに…… 相手の気持になつて
ス すみません…… すなおな心が愛を生む

◎子どもを購けたい七つの心

一、進んでやろうとする心
二、努力をしようとする心
三、美しいものを美しいと感じる心
四、やさしい思いやりの心
五、ものを探ろうとする心
六、がまんする心
七、感謝の心

財形住宅貸付けの受付 〆切 53年2月28日!!

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている方を対象に『財形住宅貸付け』の申込受付けを昭和53年2月28日まで行っています。

この貸付けを公庫の個人住宅貸付などとあわせて利用する場合は住宅が竣工するまでに申込むことになりますが住宅の竣工が昭和53年3月～5月になる予定の方は必ず昭和53年2月28日までにお申込み下さい。

○融資額

財形貯蓄残高の2倍。ただしその額が1,000万円を超える場合は1,000万円が限度

○利率

年 6.83パーセント

○返済期間

木 造………18年

簡易耐火構造………25年

耐 火 構 造………35年

※詳しいことは、公庫業務取扱金融機関又は住宅金融公庫へおたずねください。

明日の社会を担う子として立派に育てよう!!

町の人口

1月1日現在

人 口	19,431人
男	9,395人
女	10,036人
世帯数	5,115世帯
前月との比較	
人 口	— 13人
世 帯	— 2世帯

(山ノ内町青少年育成会連絡協議会)

育成会は地域を明るく住みよいところにすることがねらいとし、次代を担う青少年を明るい、子どもに育てるために地域の住民が一つ心になつて協力し、地域社会の環境整備をなし、あの子もこの子も明日を担う社会の子として、へだなく地域の大人皆んなで育成する原則にたつて励ましのひと声をかけてやりましょう。

明るい選舉ポスター 入選作紙上展

入選作品 小学校の部
← 東小学校 六年四組
→

二年六組 山田まゆみさんの作品



技能士通信制訓練のお知らせ!!

「家庭のラトル学級」の開講 家庭生活の経済面は、食給食品の生産形態による生活費の

家庭生活の経済面が、自給自足の生産形態から、生活物資を購入する消費生活へ大きく変化したため、乳児をもつ多くの母親は家庭で育児をしていることが少く、働きに出かけるようになつた。

育児は家庭のなかでもおばあちゃんの役割になつたが、母親のもつ育児知識とおばあちゃんの経験による育児技術に違いがありともすれば乳児への発達に大きな影響を与えていた。育児に対するおばあちゃんの家族の役割について認識していただくとともに40代、50代のおばあちゃんの健康管理面にふれ、健康の大切さを考え合う場として開かれます。多数参加してください。

◎対象者 ① 1才未満(乳児)の孫をもつ人

昭和52年4月～の出生児をもつ者
昭和53年4月までに出産予定者

② これから孫の子守をしてなければならない者

⑧ 申込み方法 地区の練道員さんを通じて申込んでください。

○下り駅の方へ 地図の席導員さんを通じ申し述べてください

○日程と場所	地区	期日	時間	場所
	東部 地区	53. 1. 25	午前 午後 9:30~3:30	役場第三会議室
	南部 "	53. 1. 23	"	南部 公民館
	西部 "	53. 1. 26	"	西部 公民館
	北部 "	53. 1. 24	午前 午後 10:00~3:30	北部 公民館

◎ 學級內容

- 1. 育児担当者の健康問題
 - 2. 姉としての家族の役割
 - 3. 乳児のとりあつい方
 - 4. 今の子供の問題
 - 5. 子守を担当する側の問題解決

◎ 学級相当者

1. 依賴講師 東南西北小學校長 2. 保健衛生係

債券

庫債券
別給付金國
庫債券
才、第三回特
力、第二回特

ケースが多くなっています
充分注意しましょう。

みなさん、庶民金融
わからない事、不安な
たら、窓口は下高井地
商工建築課ですから遠
談ください。

しく生活に困窮している者で、福祉事務所長が、保護を要する状態に陥るおそれがあると認められたもの。

よ厳しく、不況は長期化の様相を呈していますが、山ノ内町にとても深刻な問題となっています。町では対策を検討しいろいろな施策が講じられています。昭和五十三年は「ウマの年」であり、天馬のごとく躍進を期待し、町民の皆さんのご多幸を御祈りします。

この講座は、生産現場で働く社員の皆さんが技能の向上を図るために通信講座で、一級と二級の技能検定学科試験免除の特典があります。受講資格は実務経験がある人、または受講でき、修了した人には受講職種免許の取得ができます。年令、性別は問いません。

検査、時計修理、回転電気組立て
鋳鉄鋳物、鉄工熱処理、木型、板
金、製缶、金属塗装、電気メツキ、
家具木工、建具、洋服、配管、建
築、左官、タイル張り、プロツク
建築、建築塗装、広告美術、オフ
セツト印刷、凸版製版、活版製版
科などです。

○受講料

一級……七千円

二級……五千円

「受講案内」などは、長野総合高
等職業訓練校通信訓練係（住所長
野市吉田四丁目二五番一二号、電
話：〇二六二一四三一三九三三）
にお問い合わせください。

買上げ償還か
つぎに記載されている国庫債券で
それぞれの貸付等条件に適合したものとなつておりますので該当者
で希望される方は請求手続をして
ください。

一、粗担保付について
従来から対象とされている国庫債券のほか、次の國庫債券が新たに対象となりました。

ア、第二回特別給付金国庫債券
「ぬ」号券（昭和51年10月1日発行）
イ、第四回特別給付金国庫債券

◎貸付条件

国庫債券の記名者とし、事業資金貸付に限る。

二、買上償還について

従来から対象とされている国庫債券のほか次の国庫債券が新たな対象となりました。

ア、第四回特別給付金国庫債券
「は」号券（昭和51年11月1日発行）

「広報やまのうち」は、昭和十四年七月に第一号が発行され以来、本年の新年号（一月号）でちょうど第一〇〇号になりました。当初は、タイプ印刷による広報で写真・図表等の掲載はできませんでしたが、昭和四十七年四月号（第三七一号）より活版印刷となり、第一号より毎月連絡員さんを通じ全戸に配布してきました。町民の皆さんと町とのパイプ役となるため、町の施策の周知、各種情報等の提供に努めてきました。

国庫債券の担保貸付及び

◎貸付条件

編集後記

